

産業建設常任委員会 記録

- 1 開会日時 令和4年6月24日(金)午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室
- 3 事 件
議案第56号 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)
議案第61号 工事請負契約の一部変更について
- 4 出席委員 弓掛 元, 重信好範, 新家良和, 鈴木深由希, 伊藤芳則, 新田真一, 増田誠宏
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員
【産業振興部】中廣産業振興部長, 松本農政課長, 原田農林振興係長
【建設部】秋山建設部長, 井場部付課長, 細美土木課長, 小林管理係長, 熊谷建設係長
- 7 議 事

午前10時00分 開会

○弓掛委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は7名であります。全員出席ですので、委員会は成立しております。

本日の日程及び審査の方法につきましては、タブレットの産業建設常任委員会の令和4年6月定例会のフォルダでございます。審査順の通り行いたいと思います。はじめに議案2件の審査を行い、その後、三次市下水道使用料等検討委員会の審議検討結果についての、所管事務調査をしたいと思います。以上の日程で進めたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、経過時間を見計らって、室内の換気のため、休憩をはさみたいと考えております。また、十分な審査を効率的に行っていきたいと思いますので、円滑な進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります。議案第56号、三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)を審査いたします。

なお、中継の都合上、説明及び答弁は着座のまま、お願いします。

提案理由の説明を求めます。

中廣産業振興部長。

○中廣産業振興部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。議案第56号、三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)についてご説明申し上げます。

本案は、甲奴小童農機具格納庫を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正しようとするものです。

施設概要についてご説明をいたします。別添の資料をご覧ください。本施設は、平成2年3月、建設をしております。鉄骨造1階建て。延べ床面積282.24㎡。敷地は、個人の私有地で、小童営農組合が管理をしています。当組合から施設譲渡の要望があり、議決をいただいた後は、市公共施設等総合管理計画

に基づき、施設譲渡をしようとするものです。

説明は以上です。ご審査の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○弓掛委員長 質疑を願います。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっとお聞きします。写真で見たらですね、上の写真ですけど、向こう側にもう1つ建物が見えますよね。これとの関係で敷地の所有者が個人ということなんで、この建物だけを、譲渡すればそれで済む問題なのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

○弓掛委員長 松本農政課長。

○松本農政課長 はい。建物裏へ見えてるものが先ほどご指摘ありましたところについてはですね、個人で所有されているライスセンターでございます。これについてはもう、個人所有のため、譲渡とかいうことではございません。今、赤で囲ってる甲奴小童農器具庫についてはですね、これの建物、上物の部分を譲渡するというので、底地については、私有地のためですね、そのまま使われるということになっている状況です。はい。以上です。

○弓掛委員長 他に質問はございませんか。

新家委員。

○新家委員 3件ほど、お聞きいたします。管理組織が小童の営農組合とありますけども、この組合には、何名の方が所属して、現実的に利用されとるのか、お聞きしたいのと、この種の地元への譲渡というのは、過去にも随分例があるんですけども、その折には大概、部分的な改修、地元からの要望も含めた部分的な改修をして、譲渡するというのが先例になっておりますけども、このたびのこの小童の建物についても、そのような改修があったのかどうか。もし改修があれば、概略の費用についてお聞きしたいと思います。

それから最後に、この種の類似施設ですね、農機具格納庫とありますけども、まだ市内に同様の施設が残されておるのかどうか。以上、お願いします。

○弓掛委員長 松本農政課長。

○松本農政課長 まず1点目の組合員数でございますけど、設立当初平成2年なんですけど、当初はですね、地権者の方を含めて148名の方がおられました。ただですね、現在ではやはりちょっと少子化とか高齢化の影響等で、現在は120名がおられるんですけど、組合員数自体は120名となっておりますけど、実際にですね、これをずっと利用されてる方は今、約10軒、10世帯ということで、主に利用されてるというふうに向っております。

2番目のですね、施設改修の内容につきましては、修繕工事の方、約ですね、約というか124万855円の修繕工事を行っております。内容につきましては、主には樋の工事、シャッターのですね、調整工事、そしてあと電気設備を一部改修してるということで修繕をして、譲渡ということにしております。最後のですね、本条例に残る施設につきまして、あと2施設残っております。三良坂のですね、集出荷貯蔵施設、そして同じく三良坂の農機具格納庫ということになって、2施設がまだ同施設では残ってるとい

うことになっております。以上です。

○弓掛委員長 新家委員。

○新家委員 類似施設が、行政財産としてまだ2つあるということなんで、これらについても、公共施設等総合管理計画に基づいて、ゆくゆくは同じような譲渡を考えておられるのかどうかと、産業振興部が所管する、こういった施設の中で、今の公共施設等総合管理計画の中で、当初いくら施設があつて、今日時点でいくら残っているか、その件数についてお伺いしたいと思います。公共施設の3分の1を目途に、それぞれの所管部門が、今までやってきてくれて、おおよそ10年計画の半分が過ぎたところですけども、ほぼ計画通りにいっていったと理解しておるんですよ。それで、産業振興部が所管するものが、現在どのようになってるか、お聞かせ願いたいと思います。

○弓掛委員長 中廣部長。

○中廣産業振興部長 まず、集出荷貯蔵施設等の残り2施設につきましては、市の総合管理計画に基づき、譲渡の方向で今調整しておりますが、残る2施設についてはまだ耐用年数が、あと6～7年ございますので、その耐用年数が近づきましたらまた地元の方にもですね、協議を申し出ていこうというふうには考えております。それから、産業振興部所管の施設でございますけど、当初、108施設ございました。これまでに48施設を施設譲渡等行っております。概ね約半数が一定の整理をしてきたところがございます。残りにつきましても、耐用年数とか、また、地元と協議をしながら、受益者が限定されているものについては、協議を進めていきたいというふうに考えております。

○弓掛委員長 新家委員。

○新家委員 耐用年数にこだわる必要があるんですか。地元が要望すれば、仮に耐用年数が5年、6年残っていても、早く譲渡した方が、行政サイドとすれば楽になると思うんですよ。早く、その行政財産から普通財産に移すことによって、後々楽になると思うんですが、なぜその耐用年数が近づくまで放置されるのか。よく理解できないのですがなぜですか。

○弓掛委員長 中廣部長。

○中廣産業振興部長 はい。産業振興所管の施設、あの、国の補助事業を受けて建設した施設が多くございます。そして、耐用年数以前に処分をするということになると、国の補助金返還ということが伴って参ります。そういうことで、耐用年数を一定のめどとして、協議を進めて参ります。

○弓掛委員長 その他質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 ないようでしたら、以上で、議案第56号の審査を終わります。産業振興部の皆さん、ありがとうございました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

(執行部入れ替え)

○弓掛委員長 次に、議案第61号、工事請負契約の一部変更についての審査を行います。

提案理由の説明を求めます。

秋山建設部長。

○秋山建設部長 改めましておはようございます。議案第61号、工事請負契約の一部変更についてご説明いたします。

本案は、準用河川五龍川貯留施設整備工事において、株式会社野田道路と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものです。その内容は、準用河川五龍川貯留施設整備工事について、貯留施設に隣接する道路の一部嵩上げ、流入施設へのスクリーンの設置や、排水施設の推進工用立坑の形式変更等に伴い、工事請負金額を、3億1,350万円から、3億1,744万4,600円に変更するものです。以上で議案第61号に係る説明とさせていただきます。よろしくご審査いただき、ご可決いただきますようお願いいたします。

○弓掛委員長 質疑を願います。

増田委員。

○増田委員 今回工期の変更があります、8月5日に変更ということで、これちょうど出水期になりますんで、このことについて以前の、以前ご答弁で1ヶ月でも早く完成するように取り組んでいきたいと言っていたんですが、様々な工法の変更とかありまして、やむを得ん部分はもちろんあると思うんですが、そん中でちょっと確認なんですが、水を溜める機能は現状できているんで出水期に対して対応可能であり、その部分が安心できることなんですが、これも排水も含めて対応可能ということで考えてよいのか、お伺いします。

○弓掛委員長 井場部付課長。

○井場部付課長 先ほど、増田委員が言われたように、今現在も貯留をできるような状況になってます。五龍川の水位が、ある一定の水位以上になればですね、貯留施設の方に流入するような仕組みになっておりますので、その部分は処理ができるようになっております。なお、排水の方も、現在もポンプの方も座っております、実は水盤がですね、この昨今の半導体不足などの影響もありまして、ちょっと設置が遅れてる、製作が遅れてるという部分はあるんですけども、今現在ポンプを設置して、仮設発電機の設置などを行ってですね、排水も行えるような状況にしております。以上です。

○弓掛委員長 増田委員。

○増田委員 仮設発電機等で対応していただいているってということなんですが、昨今の降り方ってのは連続して週の頭にざっとしっかり降って、2日目は止んで、また4日目ぐらいに降ってとかいうのを繰り返している場合もあるんですけど、一旦溜まった場合の排水ってのは、直ちに次の出水に備えて排水できる状態であると考えて対応はできてるのか、お伺いします。

○弓掛委員長 井場部付課長。

○井場部付課長 言われるように、連続して降雨がある場合ですね、どうしても排出先の方の水位が下がらないと出せないという部分はあるんですけども、水位が下がったらポンプをまわしてですね、1日ぐらいあれば、排水できるような仕組みになっておりますので、その点は大丈夫かと思っております。

以上です。

○弓掛委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 えっとですね、流入施設のところでごみの流入を防ぐためのスクリーン設置ということになっておるんですが、これスクリーンがあればごみが引っかかっていっぱいになる可能性も入って、こうなるか溢れるんじゃないかという疑問を感じるんですが、そういう状態になったとき誰かが行って撤去するのか、自動で撤去できるのか、そこら考えておられるか。で、それがどこへそのスクリーンが設置されるのかというのは、ちょっと図面がないんで、教えてもらえればと思います。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 まずスクリーンについては、五龍川から入ってくる流入の部分と、あと貯留施設に入ってくる側の方もですね、例えば子どもが間違っって流入のボックスカルバートの方に行ってもいけないので、そちらの方にもつけております。で、スクリーンについては、ある程度の間隔を持ったスクリーンにしておりますので、小さいゴミは通しながら、大きい木とかですね、そういったものは止めるような仕組みになっておりますので、基本的にはそんなに詰まって全然水が入ってこないっていうことはないとは考えています。

ただ、委員が言われるように、詰まって、入ってこないっていう可能性もなくはないので、そういったところはですね、現地を見ながら確認をしながら、対応していきたいと思っています。そのゴミを取るものはですね、自動とかではなくて、人の手によるものとなっております。以上です。

○弓掛委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 はい。人の手取るのも水がどんどん入ってきよるのも大変危険でもあるんですけども、スクリーンが、おそらく木とか大きい物がぼんとかかかればそこへだんだんゴミたまるんですよ。そういう経験何べんもしてきてるんで僕は。あの、そこは本当に見に行くのも含めてね、しっかりやっていただきたいと。せっかく立派なものができるんですから、活用をしっかりできるようにやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○弓掛委員長 他に質疑ございませんか。

新家委員。

○新家委員 今回の工事請負金額の見直しについて、変更前と変更後で約390万円増額になってますね。3億1,400万円から3億1,700万円強ということで、今回の主な変更理由で、①から③まで貯留施設流入施設、排水施設、それぞれ直接工事費で記載をされてますけども、この直接工事費の増減を集計しますと、180万円にしかありません。ということは、200万円強、他の経費が、おそらく管理費だろうと思うんですけども、この管理費の細かな内容について、大ざっぱでいいんですけども、今、入札公告には、その管理費はこうこうこういう出てませんよね。以前の入札公告には、直接工事と、いろんなこの管理項目があって、それぞれこういう算式というのがありましたけども、今それがなくてちょっとよく理解できないんですけども、直接工事費以外に、主な管理費としてどのようなものがあるかというのが1点目。

それから2点目に、17日の本会議の時の総括説明質疑の中で、同僚議員が土質検証等について質問したときに、部長の答弁があまりよくわからなかったんですよ。きりりを建設した経験からあの辺の土壌についてはわかっておるはずであるのに、なぜ今回、その土壌に関するいろいろな推進工用立杭とかです、ね、いろんなところが追加になったのかという質問があったときの答弁がよく理解できなかったんで、もう一度、この答弁をお願いしたいのと、それから今、伊藤委員からあった、ごみ流入の防止スクリーンですけども、私が現認した時には、まだスクリーンついてなかったんですよ。今ついておるとおっしゃったんですけども、川底から流入するところの位置がですね、図面がないんでわからんで、ざっくりどうですかね、700から800ぐらいあったんじゃないかなと見て感じたんですけども。流入するところのいわゆる面積ですね、いわゆる間口ですよ、水が入っていくところの。それがずっと行って貯留施設までといったら、距離でいうと100m以上あると思うんですけども、その面積とそれから、水が流れていくところの断面積ですね。それから距離、この辺についてどのようになっておるかちょっとお聞きしたいと思います。

それから最後にですけども、平時のときの活用について、今までの説明だと、きりりのイベントがあったときの第2駐車場にしたり、3人制バスケットボールをやったり、そういった施設を作りたいということで聞いておるんですけども、それ以外に、何か平時の活用方法を考えておられるのかということと、今回の貯留できるその流量といいますか、7,600m³と聞いておりますけども、もともとあそこには、20,000から30,000m³の貯留地を作るんだということでスタートしましたよね。それがいろいろな設計上の制約もあったのかもしれませんが、7,600に減ったということは、当初の計画から随分足りない。で、第2貯留地を作りたいという意向も、今まで説明を聞いておるんですけども、今回、この出水期にはちょっと間に合わなかったんですけども、これを踏まえて、次の第2貯留地をどのように今考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 まず第1の質問の増額の金額の内訳ですけども、先ほど委員が言われたように、直接工事費についてはですね、直接工事費というのが、工事に必要な材料費であるとか、労務費とか、そういう機械経費などなんですけど、その増額部分が約180万円となっております。それ以外に諸経費として、共通仮設費現場管理費、一般管理費というのがあります。で、共通仮設費につきましては、例えば建設機械の運搬費であるとかですね、工事の準備費といったようなものが該当してきておまして、そちらの方はですね、設計ベースで約90万円の増額になっております。で、現場管理費が労務管理でありますとか、現場の安全に対する安全訓練であるとかですね、従業員の手当というようなものになっておまして、そちらの方が、約145万円の増額。あと一般管理費としてですね、役員報酬であるとか、退職金であるとか会社を運営する上での必要な経費ということで、こっちの一般管理費というものが、約100万円の増額になっておまして、トータルで設計費ベースで、それら合計してあと消費税を込み、消費税を見ますと、トータルで設計ベースで約425万円の増額となっております。で、あとこれに実際、請負の率を考慮して、契約ベースでは約394万円の増額となっているところです。

で、2つ目。あの土質の変更についてという部分ですけれども、当初はですね、経済性をちょっと考慮してですね、鋼矢板形式の立坑築造を予定しておりました。実際、工事施行に向けてですね、請負の業者さんであるとか、そういったところと協議する中で、やはり礫とか玉石などが想定されるので、ライナープレート式の立坑の方がいいんじゃないかという提案を受けまして、変更しております。で、先日の議会でも話があったように、きりりですね、工事とか、今までの周辺の工事の状況から、初めからわかったんじゃないかという部分は言われること、よくわかります。ただ、今回の工事についてはですね、平成30年の時、甚大な内水被害を受けての事業であるため、早期完成を目指してですね、設計の方を急いで、それとあわせて工事発注をですね、並行してやってるような状況で、ちょっとその、過去の周辺の工事の状況とかですね、そういった部分の確認がちょっと少しおろそかになってたという部分は、あろうかなと思っております。ちょっとそちらについては、今後はですね、設計時にそういったところをしっかりと検討できるように、職員の技術力の向上でありますとか、例えば、あの辺を工事したことのある経験のある職員ですね、設計に加わってもらおうとか、そういったところで、今後は設計時にしっかりと検討できるようにしていきたいと思っております。

○弓掛委員長 熊谷建設係長。

○熊谷建設係長 スクリーンの大きさですが、五龍川に設置するスクリーンの大きさがですね、幅が2.2m、高さ約1mのスクリーンを設置します。と、今のスクリーン、五龍川から、貯留施設まで流す流入施設についてはですね、五龍川沿いから言いますと、ボックスカルバートの1m×1mの断面が、約138mを流れてきて、貯留施設に近いところで、幅1.5m×70cmのボックスカルバートが、延長約12mのボックスカルバートで貯留施設の方へ流入する計画にしております。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 4番目の平時の活用ですけれども、きりりの臨時駐車場と、あとバスケットについてはゴールもすでに設置してですね、スリーバイスリー、スリーエックススリーの方を出来るようなコートも今後書く予定にしております。あとは、あぁいった広い面積ありますので、その他、公園的な利用で、例えば、キャッチボールしてもらおうとかですね、ボールを蹴ってもらおうとかそういったことはできるかなと思っております。あと、直立した壁もありますので、そういったものを使っての、例えば壁打ちであるとかですね、そういったところもやっていただけるのかなと思っておりまして、そのあたりもう少し、どういった利用ができるかっていうところは、考えていきたいと思っております。

あと、5番目なんですけれども、今、委員が言われるように7,600の貯留の1ヶ所目がですね、貯留量となっております。で、全体で約30,000m³ほどのですね、貯留の施設を設置する計画になっております。で、今2ヶ所目についてもですね、設計の方を進めておりまして、2ヶ所目についてもですね、例えば多目的な利用はできないかとかですね、そういったこともちょっと考えながら、今進めているところで。以上です。

○弓掛委員長 新家委員。

○新家委員 1点漏れとったんですけども、今のスクリーン、五龍川のところのスクリーンが、五龍川

の川底から上に幾らのところに設置されたかということと、今の2ヶ所目の設計中と聞いたんですけども、2ヶ所目の貯留、貯留量といいますか、第1が7,600ですけども、30,000に達するだけいけるんですか。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 まず、2ヶ所目の貯留量についてですけれども、ちょっと今まだ設計中ではありますが、約20,000m³程度ですね、貯留量を確保できるように考えております。

○弓掛委員長 熊谷建設係長。

○熊谷建設係長 五龍川の流入部分につきましては、川底から約1.1mの高さの擁壁を、上部を切込と言いますか取り壊してですね、上水を貯留施設の方へ流していく計画にしております。

○弓掛委員長 いいですか。はい。

鈴木委員。

○鈴木委員 今の貯留施設の計画を踏まえて地域住民の方が、既存の水路っていいですか、その耐えるかっていう、たくさん溜まったのが流れていくとき、そしたら柵から流れ出る量を調節するような設計になってると、前教えていただいているんですけど、向こうのきりりの向こうへずっと行く水路等の改修とか、それなりに防災の観点で改修する計画とか、お考えがありますか。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 きりりの方に排水をしているわけですけども、今のところ、そちらの水路を改修するっていう予定はありません。で、そちらの断面に合うようなですね、流量を徐々に流していくような考えでおります。以上です。

○弓掛委員長 他に質疑はございませんか。

新田委員。

○新田委員 はい。貯留施設の利用が、イベントがあるときの駐車場、それ以外では公園的に利用すると。バスケットはかなり本格的な施設ができるというふうに聞きましたが、この公園の管理はどちらがやられることになるのか。お願いします。

○弓掛委員長 井場課長。

○井場部付課長 えーとですね、当面は、直営で管理を午前中に開けて、午後に閉めるという管理をしていきたいと思っています。今年1年、管理をしながら、今後についてはちょっと、どのようにしていくかっていうのは、ちょっと検討していく予定にしております。以上です。

○弓掛委員長 新田委員。

○新田委員 直営ということは、市が今の鍵の開け閉めをして管理するというふうに聞こえましたが、いつからは使えませんよ、イベントで駐車場ですよ、バスケットはかなり本格的な施設ができることについて、どこに申し込んで使ったらいいのか、早いもん勝ちか。汚れたり、いろんなものが散らかっちゃいけないんですけど、そういったことは、どこが責任を負うのか、あるいは見ていくのかということについては、もうちょっと管理について詳しく教えてください。

○弓掛委員長 秋山建設部長。

○秋山建設部長 はい。基本的には市の直営の管理ということで、今ですね、あそこを市民ホールの臨時駐車場にも活用していただくということで、市民ホールの管理者にもちょっと協議をしてですね、最善な方法で管理をしていきたいと思いますが、基本的には、市が責任を持って管理をするというところなんです。その辺の詳細がまだこれから協議中になっておりますので、はっきり申し上げることはできませんけども、適切な管理、それから利用にしてもですね、今申し込みとかいうのは想定してませんけども、その公園の利用の規定というのもですね、検討していきたいと思っております。

○弓掛委員長 他に質疑はございませんか。
ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 はい。ないようでしたら、以上で議案第61号の審査を終わります。建設部の皆さん、ありがとうございました。

(執行部退室)

○弓掛委員長 委員会審査報告書に沿って、議案ごとに討論採決を行います。

これより、議案第56号、三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)についての討論を行います。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 討論なしと認めこれをもって討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。本案を原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、工事請負契約の一部変更について討論を行います。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 討論なしと認めこれをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。本案を原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

次に、委員長報告であります。今回の議案の報告に付すべき意見があればお願いします。なお、ご意見は、議案審査に係るものとしてください。

新家委員。

○新家委員 議案第61号の工事請負契約の一部変更の件なんですけども、確かに今の状況下において、資材の高騰とか、IC関係が入りにくいとかいうことはわかるんですけども、例えばその土質の問題とか、それからスクリーンの問題ですね。土質の問題等については、今後、経験あるものに設計に加わっ

てもらうという説明あったんですけども、この種の件は、今回が、平成30年債で、国と県と市で合同し早く対策しようという、それもわかるんですけども、やはりこういった基本的なところはしっかりね、事前に詰めてから、やっぱり設計に入ってもらいたい。特にスクリーンなんていうのはね、常識でしょう。その辺はしっかり要望しておいて欲しいと思います。以上です。

○弓掛委員長 はい。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 いいですか。はい。それでは、お諮りいたします。委員長報告の案文作成につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弓掛委員長 そのようにさせていただき、後日、タブレットに入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の予定はすべて終了いたしました。これにて、産業建設常任委員会を閉会といたします。委員の皆様、ご苦労さまでした。

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月24日

産業建設常任委員会

委員長 弓 掛 元